

**富秋中学校区施設一体型義務教育学校整備事業
デザインビルド事業者選定支援等業務委託公募型プロポーザル評価要領**

1 評価要領の位置付け

本要領は、富秋中学校区施設一体型義務教育学校整備事業デザインビルド事業者選定支援業務委託公募型プロポーザル実施要領（以下、「実施要領」という。）に基づき、優先交渉権者及び次点交渉権者を選定するための評価基準等を示すものである。

2 評価方法及び優先交渉権者の選定方法

- (1) 富秋中学校区施設一体型義務教育学校整備事業デザインビルド事業者選定支援業務委託（以下、「本業務」という。）の優先交渉権者の選定のため、本要領に基づいて、審査（書類、プレゼンテーション及びヒアリング審査）を行い、選定委員会の審議により、優先交渉権者 1 者及び次点交渉権者 1 者を選定する。
- (2) 審査は、審査資料について、本要領に基づき選定委員及び事務局が採点する。
評価は、事務局採点の評価点と、提案書、プレゼンテーション及びヒアリング審査についての選定委員の評価点の平均値と、提案価格評価点の合計により、選定委員会での審議を経て優先交渉権者と次点交渉権者を選定する。
なお、価格評価を除く評価点合計が 6 割に満たない場合は、提案内容の如何に関わらず採用しない。
- (3) 評価点の算出にあたっては、小数点第 1 位までを有効とし、小数点第 2 位以下は四捨五入する。

3 評価項目及び評価基準

(1) 審査

審査における評価項目、評価基準及び評価点は以下のとおりとする。

No.	評価項目		配点	
1	実績評価 (事務局評価)	事務所の実績評価	25	
2		配置予定管理技術者の実績評価	15	
3		配置技術者の資格	15	
4	テーマ別 技術提案	業務実施体制及び業務実施方針		35
5		【テーマ①】 DB 事業者の選定方針について	理解度	10
			具体性・実現性	35
			独自提案	15
6		【テーマ②】 工程計画について	理解度	10
			具体性・実現性	35
	独自提案		15	
7	価格評価 (事務局評価)	提案価格	90	
合計			300	

① 事務所の実績評価

平成 19 年度以降（過去 15 年間）に受注し、かつ履行した同種業務^{※1} や類似業務^{※2} の実績数（最大 5 件）について評価する。

※1 公的主体が発注する工事の DB 発注支援業務、又は建築物の整備を伴う P F I 事業の発注支援業務。公的主体については実施要領 4 参加資格要件参照。

※2 実施設計からの DB 等同種業務以外のもの。

以下の計算方法により算出した値を評価点とする。

同種業務に当たる実績：1 件につき 5 点

類似業務に当たる実績：1 件につき 3 点

同種業務に当たる継続中の契約：1 件につき 3 点

類似業務に当たる継続中の契約：1 件につき 2 点

② 配置予定管理技術者の実績評価

管理技術者相当の立場で、平成 19 年度以降（過去 15 年間）に同種・類似業務に従事した実績数（最大 3 件）について評価する。

以下の計算方法により算出した値を評価点とする。

同種業務に当たる実績がある：1 件につき 5 点

類似業務に当たる実績がある：1 件につき 3 点

③ 配置技術者の資格

配置技術者の保有資格（各資格最大 1 つ）について、以下の表により算出した値を評価点とする。

資格	評価点
一級建築士	5
建築設備士	5
認定コンストラクション・マネジャー	5

※なお、1 名が複数資格を持っていた場合についても加点の対象とする。

※一級建築士については、実施要領 4 参加資格要件(9)以外の配置技術者が保有している場合のみ加点対象とする。

④ 業務実施体制及び業務実施方針

業務実施体制及び業務実施方針については、「和泉市富秋中学校区等まちづくり構想」「富秋中学校区施設一体型義務教育学校基本計画」「富秋中学校区施設一体型義務教育学校整備事業デザインビルド事業者選定支援業務委託仕様書」等を踏まえ、業務支援内容を実現するための実施体制及び実施方針について評価する。

<評価の視点>

本業務の配置体制、人数等の妥当性について業務実施に有効な体制が提案されているか。

⑤ テーマ別技術提案

テーマ 1、2 に対する提案について、以下に示す主な視点によって、業務の理解度、具体性・実現性及び独自提案について総合的に評価する。

<評価の視点>

【テーマ①】DB 事業者の選定方針について

本市の状況を踏まえ、基本設計、実施設計及び建設工事を円滑に進めていくため、どのような方針で DB 事業者を選定すべきか。また、富秋中学校区施設一体型義務教育学校整備事業において発生が見込まれる課題等が検討され、それに対する具体的な対応策を踏まえた選定方針の提案になっているか。

【テーマ②】工程計画について

- 1) 本市のこれまでの検討経過を十分に踏まえ、適切な発注スケジュールが提案されているか。
- 2) 選定支援業務実施において適切な実施スケジュールが提案されているか。
- 3) 要求水準書作成の進め方について適切な提案がされているか。
- 4) 学校開校準備委員会及び教職員対象ワークショップの企画運営について具体的な提案がされているか。

⑥ 提案価格

最低価格を提案限度額（31,600,000 円）の 30%の 9,480,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）とし、提案限度額を超えるもの及び最低価格未満のものは失格とする。

提案価格評価点の算出については、以下のとおりとする。

$$20 + 100 \times \left(1 - \frac{\text{提案額（消費税及び地方消費税相当額を含む）}}{\text{提案限度額（31,600,000 円）}} \right) \text{※小数点 2 位以下を四捨五入}$$

⑦ 評価点合計が同点の場合の評価

評価点合計が同点となった場合、以下の順で順位を決定する。

- 1) 価格評価点が上位の者
- 2) 実績評価点が上位の者
- 3) 上記の方法により選定できない場合は、選定委員会の合議により決定する